



技術協力プロジェクト

2011年06月16日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)教育の質向上を目指した地域参加促進プロジェクト (英)Project for Improvement of Primary Schools with Community Participation
対象国名	グアテマラ
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	西部高原地域農村生活改善プログラム
プロジェクトサイト	トトニカパン県
署名日(実施合意)	2006年05月10日
協力期間	2006年06月01日 ~ 2008年05月31日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)Ministry of Education

プロジェクト概要

背景	グアテマラ政府は、和平協定に基づいて策定された教育改革の実現をグアテマラ国の教育における基本的な方向性とし、具体的には「初等教育の完全修了」「教室での教育改革の実現」「教育への住民参加の促進」「競争社会に対応した教育の実現」「グアテマラ人としてのアイデンティティの確立」を目指している。 しかしながら、初等教育の総就学率は中南米平均と同様である一方で留年率及び中途退学率は高く、学齢期にある子供が初等教育を終了するのが未だ困難な状況である。2005年12月に公表された教育政策実現状況に関するモニタリング結果によると、教育へのアクセス拡大は比較的順調に進捗しているが、教育の質の向上と住民参加、及び行政の効率化を柱とする教育マネジメントについては未だ改善の余地が大いにあることが確認された。 こうした問題を解決するためには、問題を抱える学校関係者自身が解決策を考え、実行に移すことによる問題解決が望まれていることから、自助努力を通じて学校改善を目指す住民参加型学校運営支援が我が国に要請された。なお、本プロジェクトは2006年4月から実施されている「算数指導力向上プロジェクト」と連携し、グアテマラ国における我が国の基礎教育プログラム強化に資する。
上位目標	対象地域の教育の質の向上に貢献する。
プロジェクト目標	プロジェクト対象校において、各校における問題解決に資する学校運営の課題分析・計画立案・実施プロセスに対する地域住民の関与が高まる。
成果	1. プロジェクト対象校関係者の地域参加型学校運営能力が向上する。 2. 学校委員会のための、地域参加型の課題分析・計画立案・学校運営のためのマニュアルが完成する。 3. プロジェクト対象校における地域参加型の課題分析・計画立案・学校運営の経験が広く共有される。
活動	1-1. プロジェクト担当NGOが社会・経済・文化面での基礎調査を実施し、JICAが教育省および県教育事務所とともにプロジェクト対象校を選定する。 1-2. プロジェクト対象校の校長・教員・学校委員会メンバーが、研修に参加し、各校における問題解決に資する学校運営計画を策定する(県教育事務所と指導主事が支援)。

1-3. プロジェクト対象校の校長・教員・学校委員会メンバーが、上記1-2で策定した学校運営計画を実施する。
 1-4. 県教育事務所と指導主事とプロジェクト担当NGOが、プロジェクト対象校の活動モニタリングを行う。
 1-5. 各年度に一度、JICA、教育省、県教育事務所、指導主事が活動を評価し、結果を対象校にフィードバックする。

2-1. プロジェクト担当NGOが、1年目に実施した活動を通じて得られた経験や教訓を取りまとめた学校委員会向けマニュアルの第1版を作成し、県教育事務所、指導主事、教育省、対象校に配布する。
 2-2. プロジェクト担当NGOが、2年目の活動結果に基づき上記2-1を見直し・改訂して第2版を作成する。

3-1. プロジェクト対象校の校長・教員・学校委員会メンバーが、児童の父母、他の地域住民、県教育事務所や指導主事に対し、各校の運営計画に関する進捗状況と成果について情報提供を行う。
 3-2. プロジェクト担当NGOが、対象地域近隣の地域住民に対し、教育プロセスへの地域住民参加の重要性の理解促進を図るための啓発活動を行う。
 3-3. 県教育事務所とプロジェクト担当NGOが、教育コミュニティ(校長、教員、地域住民、地域リーダー、指導主事等)を対象にした県レベルワークショップを年1回開催し、活動1で得られた経験を共有するとともに、課題を解決するための方策について協議する。

投入

- 相手国側投入 a. C/Pの配置
 b. プロジェクトオフィスと必要な設備の設置
 c. プロジェクト実施に必要な経費
- 外部条件 グアテマラ国の初等教育政策が変更されない。

実施体制

- (1)現地実施体制 コストとローカルリソースの活用の両観点から、当該活動のノウハウとフィールド経験を有するローカルNGOに委託して事業を実施する。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- ・女子教育協力(「日米コモン・アジェンダ」の枠組みによる協力)(1996-2001)
 - 右女子教育協力の結果、初等教育における留年率・退学率の減少のためには、教育省、教育省件事務所だけではなく学校や地域を巻きこんだ取り組みが必要であることが確認された。
 - ・青年海外協力隊派遣(「小学校教諭」隊員などによる算数協力)(1998-2003)
 - ・算数指導力向上プロジェクト(2006-2009)
- (2)他ドナー等の援助活動
- ・ソロラ県におけるCIDA/FODEの住民参加型学校改善プロジェクト
 - ・ウエウエテナンゴ県におけるGTZの住民参加型学校改善プロジェクト



技術協力プロジェクト

2010年07月01日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)算数指導力向上プロジェクト
(英)The Project of Improvement on Mathematics Teaching for Primary Education

対象国名 グアテマラ

分野課題1 教育-初等教育
分野課題2 貧困削減-貧困削減
分野課題3
分野分類 人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名 保健衛生及び基礎教育改善プログラム
プロジェクトサイト グアテマラシティ
署名日(実施合意) 2006年03月20日

協力期間 2006年04月01日 ~ 2009年03月31日

相手国機関名 (和)教育省
相手国機関名 (英)Ministerio de Educacion

日本側協力機関名 筑波大学

プロジェクト概要

背景 グアテマラ政府はカリキュラム改編を中心とした教育改革を進めており「教育の質の国家・国際基準への適合」「教員養成・研修制度の強化」など8つの政策を掲げ最終的な目標として地方中小企業強化を通じた国家経済活性化のボトムアップを目指している。優先課題は「社会的弱者集団」、「初等教育の中退率・退学率の減少」「児童の学習の質の改善」「教員養成・研修システムの構築」「競争世界の中の教育」である。しかしながら、2001年に実施されたPRONERE(国家児童学習達成度評価プログラム)によると、児童の成績は全般に低い(正答率は3年生:読み書き55.29%、算数46.14%、6年生:読み書き48.52%、算数59.27%)。また、現職教員研修システムは現在デザイン見直し中のため機能していない。かかる状況のもと、我が国は2002年より2005年まで、パイロット校(4県合計16校、教員300名、児童5000名)を対象とした青年海外協力隊員(JOCV)チーム派遣「初等教育算数科学力向上プロジェクト」を実施した。同チーム派遣は、ホンジュラス算数科指導力向上プロジェクト(PROMETAM)の教材を参考にしながらグアテマラのカリキュラムに沿った1-3年生の算数教材(教員用指導書、児童用作業帳)の開発や、同教材を活用するための教員研修などを行った。2005年11月に実施された終了時評価では、パイロット校の児童の成績の向上など顕著な成果が確認された。上記チーム派遣は2005年12月で終了するところ、グアテマラ政府は、PROMETAM広域協力(2006年4月開始予定)を活用し、4-6年生の算数教材完成と教育省職員等グアテマラ側人材の育成のための支援を我が国に対し要請した。

上位目標 初等教育においてプロジェクト対象地域の算数指導力が向上する。

プロジェクト目標 初等教育算数科第1学年から第6学年までの教員用指導書と児童用作業帳が完成する。

成果 1. コアグループの算数教育に関する能力が強化される。
2. 初等教育算数科第1学年から第6学年までの教員用指導書と児童用作業帳のドラフトのバリデーションが完了する。

活動 1-1. 研修計画を作成する。
1-2. 広域プロジェクトが実施する各種研修に参加する。

1-3. コミュニケーションネットワークを通じて他の広域対象諸国のコアグループと知識・経験を共有する。

1-4. プロジェクトの進捗状況について定期的に広報・発表する。

2-1. カリキュラム分析を行う。

2-2. PROMETAM教材の内容を分析する。

2-3. グアテマラの状況に合わせ、バリデーション用の指導書および作業帳を作成する。

2-4. バリデーションの計画を作成する。

2-5. バリデーション協力校の教員に対して指導書と作業帳の使用法に関する研修を行う。

2-6. バリデーション協力校の教員がコアグループの作成した指導書と作業帳を使用して授業を行う。

2-7. バリデーション協力校において調査を行う(授業観察、インタビューなど)。

2-8. バリデーション協力校における調査結果を分析する。

2-9. 調査結果に基づき指導書と作業帳の内容を改訂する。

投入

日本側投入

a. 調整チーム(コーディネーター、技術コンサルタントなど、現地人材を活用)

b. コアグループに対する研修(日本およびホンジュラスなど)

c. プロジェクト実施に必要な経費(バリデーション対象校で試用する教材印刷費など)

d. ホンジュラスPROMETAMからの技術支援(保管研修およびモニタリング。対象国のニーズに基づく)

相手国側投入

a. カウンターパートの配置(コアグループ3名:教育省教育開発局技術次長、同局継続研修コーディネーター、算数教育担当職員)

b. 教育省におけるプロジェクトオフィスおよびプロジェクト実施に必要な設備

c. プロジェクト実施に必要な経費

外部条件

・初等算数のカリキュラムに変更が生じない。

・現行の教育政策フレームワークに変更が生じない。

実施体制

(2)国内支援体制

筑波大学

関連する援助活動

(1)我が国の

青年海外協力隊派遣

援助活動



技術協力プロジェクト

2011年06月16日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和) こどもの健康プロジェクト
(英) Project for Child Health in Department of Quetzaltenango

対象国名 グアテマラ

分野課題1 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス

分野課題2 貧困削減-貧困削減

分野課題3

分野分類 保健・医療-保健・医療-基礎保健

プログラム名 西部高原地域農村生活改善プログラム

プロジェクトサイト ケツアルテナンゴ県保健地域

署名日(実施合意) 2005年09月29日

協力期間 2005年10月01日 ~ 2009年09月30日

相手国機関名 (和) グアテマラ国厚生省 ケツアルテナンゴ県保健事務所

相手国機関名 (英) (1) Ministry of Health (2) Health Area of Quetzaltenango

プロジェクト概要

背景

グアテマラ国(以下、「グ」国)は他の中米諸国と比較しても母子保健分野の諸指標が悪く、乳児死亡率が35(出生千対)、妊産婦死亡率が240(出生10万対)となっている(『世界人口白書2005』)。同国厚生省は「地方分権化及び国家レベルでの保健体制の整備」を目標の1つとし、特に地方村落部における保健医療サービスの拡充に注力している。

このような背景のもと、「グ」国厚生省は2004年にわが国に対して、こどもの健康改善に関する協力を要請した。この要請に基づき、我が国は「グ」国厚生省、ケツアルテナンゴ県保健事務所をカウンターパート(C/P)として、公的保健医療サービスの質の向上及び家庭内ケアの質の向上を通して、呼吸感染症や下痢症による乳幼児死亡率を減少させることを目的に、同県北部(対象地域6市内の保健センター4箇所、ポスト12箇所)を対象地域として、2005年10月より4年間の予定で、技術協力プロジェクト「こどもの健康プロジェクト」を実施している。

「グ」国西部高原地域に位置するケツアルテナンゴ県北部は、標高2300mから2700mの山岳地帯に広がり、住民の80%はマム語あるいはキチェ語を話す先住民である。住民の健康上の大きな問題の一つとして高い乳幼児死亡率があり、特に呼吸感染症、下痢症による死亡がその過半数を占めている。住民がサービスを受けられる医療機関は、厚生省管轄の保健センター、ポストに限られているため、これら施設の医療スタッフが地域医療に果たす役割は重大である。また、住民の基本的な保健知識、衛生観念の欠如が軽微な症状を悪化させてしまう事例が多く、家庭内ケアの重要性も指摘されている。重篤な症例に対応する病院との協力も含めたレファラル体制の構築や、母親の妊娠時からの低体重児の予防とフォローアップも、今後の更なる課題である。

現在、2名の長期専門家(チーフアドバイザー/小児保健、業務調整)を派遣中である。保健センター(及び保健ポスト)の医療スタッフと家庭内ケアの担い手となる両親、家族を対象として、乳幼児が呼吸器感染や下痢により重症に陥る前に適切な処置が保健施設、家庭内でなされるために必要な知識、技術の修得、意識改革を図るために、様々なアプローチ(総合研修会、月例トレーニングの実施、保健ボランティア、薬草ボランティアの養成等)を行っている。

上位目標 ケツアルテナンゴ県保健地域内のプロジェクト対象地域において乳幼児(5歳未満)の死亡が減少する。

プロジェクト目標 ケツアルテナンゴ県保健地域内のプロジェクト対象地域において乳幼児(1歳未満)が呼吸器感染症や下痢症で重症に陥らない。

成果	成果1:1歳未満の乳幼児が呼吸器感染症や下痢症による重症に陥る前に保健医療従事者が質の高いケアを提供する。 成果2:乳幼児の呼吸器感染症や下痢症に対するケアに関して家族の知識が向上する。 成果3:質の高い保健医療サービスの提供や母親の知識向上に関する計画、運営、モニタリング機能が強化される。 成果4:プロジェクト対象地域におけるレフェレルシステムが改善される。 成果5:妊娠時母体及びその出生児の体重チェックを通じて低出生体重児の予防と低出生体重児のフォローアップが強化される。
活動	1-1 乳児へのケアの質の改善のために、保健医療従事者が保健センターごとに月ごとの乳幼児の死亡要因について調査・分析し、改善策の検討を行う。 1-2 保健医療従事者の人材育成強化を行う。 1-3 保健医療従事者のコミュニケーション態度を改善する。 1-4 5歳未満乳幼児健診を強化する。 2-1 母親のための健康教育を強化する。 2-2 ピアリーダー養成を通じ地域の保健ボランティアを養成する。 2-3 母親に対し薬の正しい使用方法を指導する。 2-4 母親に対して呼吸器感染症や下痢症の治癒のための薬草の正しい使用方法を普及する。 3-1 県保健事務所が、種々の活動のモニタリング・システムを強化する。 4-1 保健医療施設と病院のコミュニケーションの改善を図る。 4-2 保健医療施設と病院での診断、治療技術の改善を図る。 5-1 母体要因による子宮内胎児発育不全を予防する。 5-2 2500g未満の低出生体重児のフォローアップを強化する。
投入	
日本側投入	専門家派遣:長期専門家(チーフアドバイザー/小児保健、業務調整)、短期専門家(プライマリケア、カウンセリング 他) 研修員受入 供与機材:検査用機器、巡回指導用車両等 在外事業強化費
相手国側投入	・カウンターパートの配置(厚生省、ケツアルテナンゴ県保健事務所) ・運転手等の各種スタッフの配置 ・プロジェクトに必要な施設の確保(専門家執務室) ・ローカルコストの負担(車両等の燃料代や修理費などの維持管理費) ・プロジェクト対象地域における保健ポストの新規増設と保健医療従事者の増員
外部条件	①成果達成のための外部条件 ・保健医療従事者のプロジェクト地から他の保健センターへの異動が多くなならない。 ・家族同伴での南部への出稼ぎが著しく増加しない。 ・病院でのストライキが発生しない。 ②プロジェクト目標達成のための外部条件 ・外部からの感染源の浸入などにより突発的な感染症が発生しない。 ・現行の保健医療政策が政権の変更などにより著しく変更されない。 ③上位目標達成のための外部条件 ・グ国政府による地方部における医療サービスの拡充が大きく変更されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	グアテマラ国厚生省、ケツアルテナンゴ県保健事務所
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	本プロジェクトの対象となるケツアルテナンゴ県内の保健センターに対して青年海外協力隊員が派遣され、妊産婦ケア、小児保健、栄養といった地域保健の主要課題に関する活動に従事している。本プロジェクトの専門家が県保健事務所職員をカウンターパートとしてリファラルシステム全体の改善を目指すのに対して、青年海外協力隊員はよりコミュニティに近いレベルでの活動に従事するものであり、両者の連携による相乗効果が生み出されることが期待される。



開発調査

2002年12月20日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和)国際空港改善・新設計画調査 (英)The Study of the Improvement / Construction of the International Airport in the Republic of Guatemala
対象国名	グアテマラ
分野課題1	運輸交通-航空運輸交通(旧)
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	アウロラ空港、サンタエレナ空港、グアテマラ国南部
署名日(実施合意)	2002年10月28日
協力期間	2003年05月 ~ 2005年03月
相手国機関名	(和)通信インフラ住宅省
相手国機関名	(英)Ministry of Communications, Infrastructure and Housing
日本側協力機関名	国土交通省
プロジェクト概要	
背景	1 首都グアテマラシティにあるアウロラ国際空港は、首都中心部に位置し、アクセスに優れているが、周辺地域の都市開発が進んでおり拡張の余地がないため、貨物・旅客の需要の伸びに対応できていない状況にある。現状においても、平行誘導路と滑走路の中心線の間隔が70mしかなく、航空機が平行誘導路と滑走路を同時に走行できないため、発着便数が大きく制約されており、非効率な運用を強いられている。 2 また、その滑走路は、国際民間航空機関(ICAO)が定める勾配の制限を大きく超えているため、特に滑走路の表面が雨等で濡れてしまった場合には、オーバーラン等で大事故を起こす可能性が高い。実際、1993年、1995年及び1999年にはオーバーラン事故が発生しており、1999年の事故では、乗員・乗客16人、近隣住民2人の死亡、倒壊家屋8軒という被害が出ている。さらに、無線機器等についても、更新が進んでいないばかりでなく、適切な管理がなされていない。 3 このような状況のもと、グアテマラ国では、中長期的な貨物・旅客の利用拡大に対応しつつ、国際基準に基づく航空安全を確保するため、首都近郊に位置する新国際空港の早期建設を指示する政策決定が行われている。2000年8月に同国政府から発表された「社会開発計画」の中では、新国際空港の建設は最重要項目の一つとして挙げられており、その可能性を検討するために調査を開始することが急務の課題であった。 4 以上から、グアテマラ国政府は既存の空港について既に実施した開発調査「国際空港整備計画」(1990年JICA開発調査)の見直し(アウロラ空港と同様に国際線を抱え、マヤ文明遺跡群の入口フローレスにあるサンタエレナ空港を含む)、そして新国際空港の建設に関する調査について、我が国に協力を要請した。これらの背景のもと、グアテマラ国政府の要請内容の確認、調査の範囲、内容及び実施するため、2002年10月に事前調査が実施され、同月本格調査実施のためのS/Wが署名・交換された。 5 2003年5月に開始した本格調査では、当初、S/Wにて合意された調査内容・工程どおり、2004年3月までにM/Pを策定、グアテマラ国政府に新国際空港の建設候補地を複数案提示し、2004年5月からグアテマラ国政府が選んだ1箇所についてF/Sを実施する予定であった。しかしながら、2004年4月に施行されるJICA環境社会配慮ガイドラインの主旨を踏まえると、適切

な時期に情報公開やステークホルダーに対する説明会を実施する必要がある等、調査内容・工程を大幅に変更する必要性が出てきており、あわせてグアテマラ国政府からIT/R提出時に首都・新国際空港間のアクセス及び新国際空港周辺の開発についても追加的に調査してほしい旨の要請が上げられたことから、今般これらについてグアテマラ国政府と協議し、2004年度における当面の調査項目・スケジュール等について合意を得るため、本格調査とは別に、JICA職員を主体とする調査団を派遣することになった。

上位目標	既存空港の整備及び新国際空港の建設を通じて、グアテマラ国の航空運輸安全を増進するとともに、観光業振興・外貨獲得を図り、諸産業への更なる民間投資を呼び込むことによって、グアテマラ国の持続的な経済発展を実現する。
プロジェクト目標	既存空港整備と新国際空港整備のM/P策定及び新国際空港整備に係るF/Sを実施する。
成果	1 既存空港整備と新国際空港整備のM/Pが策定される。 2 新国際空港整備に係るF/Sが、2004年4月施行のJICA環境社会配慮ガイドラインの主旨を踏まえた上で、実施される。
活動	1 既存データ収集と既存空港現況調査 (1) 既存関連報告書の分析・評価 (2) 既存データ収集と分析・評価 (3) 既存空港の現況調査(空港施設、周辺社会環境・自然環境、交通現況) 2 空港整備M/Pの策定 (1) 航空利用需要予測(旅客流動、貨物流動) (2) 将来空港整備基準の策定 (3) 既存空港改善可能性の検討 (4) 新空港整備可能性の検討(対象地の自然・社会条件調査、空港予定地の土地所有者の現況、土地買収の問題点、初期環境調査、アクセス道路整備の問題点と解決策、現空港から新空港への航空会社の円滑な拠点移動を可能とする方策と実現可能性の検討等を含む) (5) 既存空港改善・新空港整備のマスタープラン策定(新空港建設候補地選定、既存空港用地の跡地利用計画の比較検討と実現可能性、新空港建設費用に充当する各種財源の可能性(空港施設使用料の値上げによる増収益、既存空港用地の部分もしくは全体の売却益、アクセス道路の有料化による収益)の検討等を含む) 3 環境社会配慮 (1) 適切な環境社会配慮のための技術的支援 (2) 環境影響評価の実施に係る技術的支援 4 新空港整備F/Sの実施 (1) 空港基本施設整備計画、関連業務施設計画、公共支援施設整備計画 (2) 管理運営計画 (3) 施工計画(用地取得、建設計画等) (4) 事業化・投資計画 (5) 経済財務分析 5 総合評価・提言
投入	5 総合評価・提言
日本側投入	1 本格調査団派遣 14人、1年11ヶ月(国内作業11.00人月・現地調査77.00人月 合計88.00人月)
相手国側投入	2 研修員受入 6人 1 カウンターパートの配置 2 ローカルコスト負担 事務所等の提供 3 機材等に対する免税措置
外部条件	
実施体制	
(1) 現地実施体制	ステアリングコミッティの設置、カウンターパートの配置
(2) 国内支援体制	国内支援委員会(国土交通省)
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	「国際空港整備計画」(1990年、JICA開発調査): 首都国際空港であるアウロラ空港と主要観光地への玄関口となるサンタエレナ空港の整備計画の策定。少額の施設整備が自己資金にて実施されてきたものの、資金調達困難のため新管制塔建設を除き、緊急整備計画・短期整備計画共に完工していない。
(2) 他ドナー等の援助活動	「国際空港近代化計画」(2000年、IDB): アウロラ空港の近代化計画と新空港整備計画。アウロラ空港は2010年まで整備しながら使用し、2010年より新空港を供用するという仮定の下で検討されている。新空港候補地6箇所より、最適地を絞り込む検討はなされていない。 その他、1970年代より各国の援助機関、民間企業(コンサルタント、航空会社)により調査が実施され、現空港・新空港整備計画が提案されている。



技術協力プロジェクト

2018年03月03日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)観光自治管理委員会強化プロジェクト (英)Project for Capacity Development of the Tourism Self-Management Committees in Guatemala
対象国名	グアテマラ
分野課題1	民間セクター開発-観光
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	商業・観光-観光-観光一般
プログラム名	環境と気候変動対策の促進プログラム
援助重点課題	持続的開発(東京宣言FU)
開発課題	環境管理
プロジェクトサイト	ベラパス地域(アルタ・ベラパス県及びバハ・ベラパス県)及びペテン地域(ペテン県)
署名日(実施合意)	2007年02月12日
協力期間	2007年09月11日 ~ 2010年09月10日
相手国機関名	(和)観光庁
相手国機関名	(英)INGUAT(Instituto Guatemalteco de Turismo)

プロジェクト概要

背景	2002年JICAは開発調査「全国観光開発調査」を実施し、「観光を通じた社会開発と自然・文化の保全の推進」を目標とした全国観光マスタープランを策定した。またグアテマラ国政府は、2000年に地域観光委員会(Comit&eacute; Local de Turismo)を導入し、2004年には観光を通じた地域開発の強化を目指して観光自治管理委員会(Comit&eacute; de Autogesti&oacute;n Tur&iacute;stica:以下CATs)と改称した。CATs制度導入により、集落観光の導入および小規模零細企業の強化を通じた観光産業の経済的利益の地域社会への裨益を目指している。また、CATs制度の導入による観光を通じた地域社会開発は、生物保護地区およびその周辺の住民による森林伐採や不適切な焼畑農業を回避し、エコツーリズムの概念の導入と普及による持続発展的な観光開発につながることを期待している。 右状況を踏まえ、グ国政府とJICAは、観光自治管理委員会(CAT)の組織・機能強化と関係組織間の連携を構築し、持続可能な地域型観光開発の支援を行う技術協力プロジェクトを実施することを合意した。
上位目標	持続可能な観光および自然・文化資源の保全が促進され、地域の経済開発と貧困削減に寄与する。
プロジェクト目標	ベラパス2県およびペテン県において、観光自治管理委員会(CATs)の組織・機能が強化され、地域の資源を活用した観光振興が図られる。
成果	①観光自治管理委員会(CATs)の組織機能が強化され、公共セクター、コミュニティ、観光零細企業の協同支援メカニズムが整備、確立される。(組織能力強化) ②観光商品・パッケージが特定される。(観光商品開発) ③観光資源の保護も含めて、観光客を受け入れるためのサービスやインフラが改善される。(観光インフラとサービス改善) ④観光商品・パッケージが国内及び国際的に認知される。(マーケティングおよびプロモーション)

活動	1-1 観光庁、政府職業訓練庁(INTECAP)、グアテマラ開発財団(FUNDESA)やグアテマラ輸出振興協会(AGEXPORT)などNGOを含むCATs関連組織の組織・機能についてのSWOT分析を実施する。1-2 CATsの組織分析を実施し、問題を特定する。1-3 CATs、観光零細企業、観光プロジェクトを実施しているコミュニティの能力強化のために必要な支援を特定する。1-4 CATsの組織について見直し、責任役割分担等について定義する。1-5 各県レベルのCATの観光戦略プランを策定する。1-6 各県レベルのCATのオペレーション・プランを策定する。1-7 分析結果に基づいて、管理運営能力面のキャパシティ開発(CD)を実施する。1-8 公共セクター、コミュニティ、観光零細企業の協同支援メカニズムを構築する。 2-1 観光地、アトラクション、アクティビティ、周遊回廊、観光ルートなどのインベントリを作成する。2-2 観光セクターにおけるマーケティング調査を実施する。2-3 公共及び民間投資のイニシアティブ、観光活動の形成及びCDのニーズについて調査する。2-4 プロジェクト対象地域における貧困削減を達成するようマーケティング・プランを策定する。2-5 上記(イ)及び(エ)の調査結果とマーケティング・プランに基づきCDを実施する。2-6 カテゴリー毎に観光プロジェクトの年次コンテストを開催して、革新的なアイデアを交換し、観光ネットワークを地方及び国レベルで構築する。 3-1 特定された必要な観光インフラ及びサービスについてプランを策定する。3-2 資金調達と資金管理を実施する。3-3 サービス及びインフラの向上・整備プロジェクトを実施する。3-4 観光資源の管理運営機能向上のためのCDに必要なマニュアルや視覚教材をスペイン語及び現地語で作成し、研修を実施する。 4-1 特定された観光商品のプロモーション及び商品化戦略を策定し、実施する。4-2 マーケティング及びプロモーションのCDに必要なマニュアルや視覚教材をスペイン語や現地語で作成し、研修を実施する。4-3 プロモーション・ツールを作成し、様々なメディアやネットワークへ配信する。4-4 プロモーション・イベントを開催する。
投入	
日本側投入	(1)専門家派遣 ①長期専門家(直営)1名(業務調整/組織能力開発) ②短期専門家(法人一括契約) 5名 (チーフアドバイザー、地域観光開発(観光施設・インフラ)、観光商品開発(マーケティング/プロモーション)、社会開発・地域開発(参加型開発)、社会開発・地域開発(経営・組織強化)) (2)研修員受け入れ(国別研修6人/2008年、第三国研修20人/2009年) (3)その他(現地研修委託、現地調査委託)
相手国側投入	カウンターパート人件費、施設・土地手配(プロジェクト事務所等)、その他
外部条件	大統領選挙(2007年9月)、政権交代(2008年1月)等により、グアテマラ観光政策において観光自治管理委員会(CATs)組織強化への取り組みが中止されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	合同調整委員会(委員長:INGUAT長官) 実施委員会(プロジェクトマネジャー:INGUAT商品開発局長)
(2)国内支援体制	観光分野課題別支援委員
関連する援助活動	
(2)他ドナー等の援助活動	IDB等による道路整備(地域の観光振興への裨益が期待)



技術協力プロジェクト

2010年07月02日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和) 首都圏水環境保全能力強化プロジェクト
(英) Water Environment Improvement in Metropolitan Area

対象国名 グアテマラ

分野課題1 環境管理-水質汚濁

分野課題2

分野課題3

分野分類 公共・公益事業-公益事業-都市衛生

プログラム名 グアテマラ その他プログラム

プロジェクトサイト グアテマラ国グアテマラ首都圏

署名日(実施合意) 2005年08月26日

協力期間 2006年03月10日 ~ 2009年12月11日

相手国機関名 (和) 環境天然資源省

相手国機関名 (英) Ministerio de Medio Ambiente y Recursos Naturales

プロジェクト概要

背景

グアテマラ国の社会・経済の中心である首都圏(含む9市、人口約210万人、面積約1,100 km²)は市中心地区を通る分水嶺によって北部のモタグア川流域(カリブ海へ流下)と南部のマリア・リンダ川流域(アマテイトラン湖を経由して太平洋へ流下)に分かれている。首都圏からの排水は生活排水・工業排水・農業排水のいずれもほぼ未処理で放流されており、いずれの水域も汚染が深刻化している。また、首都圏居住者の保養観光地であるアマテイトラン湖(湖水面積約16 km²)も南部汚水の流入により汚染が進んでおり、透明度の低下やホテイアオイの異常繁殖など既に深刻な富栄養化現象を呈している。

グアテマラ国政府は国内の深刻な水質汚染問題を認識しており、2004年1月に発足したベルシェ政権は①アマテイトラン湖の浄化、②国レベルでの水環境保全・改善を優先課題に含めている。同国においては2000年に設立された環境・天然資源省が水環境管理に係わる政策の立案、および、執行を行う権限/権能を有している。しかしながら、発足間もない同省の行政管理体制は弱体であり、現在のところ汚染源に対する排水規制、水質モニタリング、環境啓発などにおいて殆んど有意な活動はなされていない。また、首都圏で進行する水質汚染問題に対処した水環境保全・改善計画の検討・策定やその実施に必要な下水道インフラセクター、民間セクター等関連機関との連携・協調もなされていない状況にある。このように、グアテマラ国首都圏の水質汚染を防止・改善するには、汚染原因である生活排水、工場排水、農業関連排水等に対して適切な対策を講じるべく水環境を保全・改善する包括的な行政機能が必要とされており、また、そのためには同国水環境管理の中心的政府機関である環境・天然資源省の能力・体制強化が求められている。このため、我が国に対して2004年に要請があり、事前調査を経て、2005年12月にR/Dが締結された。

2008年3月に実施された中間評価では、新政権の基本方針である「行政の意志決定に対する社会市民参加型アプローチ」のプロジェクトPDMへの導入、新政府が立ち上げる予定のWater Cabinet(水内閣)発足による現行排水規制法の見直し作業への支援、工場が主体的に排水管理・対策を行えるように奨励策を検討・計画・調整・実施等に対する先方要望を受けて協議した結果、プロジェクト活動項目として一部加えることとなった。

上位目標 首都圏における水環境保全行政が強化される。

プロジェクト目標 環境天然資源省の水環境保全の排水規制実施能力が強化される。

成果	1. 排水規制の効果的施行のための戦略作成能力が強化される。 2. 排水規制のモニタリング、評価、フォローアップの体制が確立される。 3. 水環境情報の整備・管理のための持続的体制が確立される。 4. 自治体、AMSA、教育省、その他の政府、非政府関係機関などの関係機関との連携に基づき、排水規制に係る普及啓発および水環境に関する環境教育が強化される。
活動	1-1:排水規制の効果的な施行のための政策・戦略を提案する。 1-2:MARNが開催する審議会で排水規制にかかる課題を検討する。 1-3:MARN職員および自治体、AMSA、INFOM、保健省などの関係機関に対する水環境保全政策戦略作成の研修を実施する。 1-4:各TWGの代表者による月例定例会を実施し、活動の進捗に関する情報交換・意見交換を行う。 2-1:排水規制実施に係るガイドラインを作成する。 2-2:水質分析のモニタリング・評価の体制をつくる。 2-3:MARNおよび自治体、AMSA、INFOM、保健省等の関係機関のスタッフに対し排水規制に係る研修を実施する。 2-4:各TWGの代表者による月例定例会を実施し、活動の進捗に関する情報交換・意見交換を行う。 3-1:水環境情報データを収集する。 3-2:水環境データベースを開発・管理する。 3-3:MARN職員および自治体、AMSA、INFOM、保健省などの関連機関に対する水環境データ管理の研修を行う。 3-4:各TWGの代表者による月例定例会を実施し、活動の進捗に関する情報交換・意見交換を行う。 4-1:排水規制に係る普及啓発を自治体、工場、住民に対して実施する。 4-2:中学校の水環境教育の教材を開発し、中学生の水環境教育のためのトレーナーズトレーニングの機会を提供する。 4-3:MARN職員および自治体、AMSA、INFOM、保健省などに対する環境教育の研修を行う。 4-4:各TWGの代表者による月例定例会を実施し、活動の進捗に関する情報交換・意見交換を行う。
投入	
日本側投入	業務実施契約 専門家 5名 - 総括/水環境保全政策・立案 - 水質管理/排水規制・水質モニタリング - PCM/環境教育 - 水質分析/水環境情報整備 - 連携協調推進/組織運営管理
相手国側投入	1. カウンターパートの配置 2. 執務スペースの提供 3. 便宜供与(免責措置等)
外部条件	当プロジェクトへのC/Pの参加が確実に行われる。 C/Pの異動が少ない。
実施体制	
(1)現地実施体制	実施機関:環境天然資源省(MARN)
(2)国内支援体制	国内支援員会 委員長:JICA国際協力専門員 委員:愛知県職員(環境省推薦)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	緊急援助「グアテマラ地下水施設復興整備計画」 開発調査「グアテマラ地下水開発計画」 開発調査「グアテマラ国グアテマラ首都圏下水道整備計画調査」 在外基礎調査「モタグア川流域水質汚染調査」 地域別研修「中南米地域生活排水処理計画」 地域別研修「中米生活廃棄物処理」
(2)他ドナー等の援助活動	現在、アティトラン湖(グアテマラ市西方約50km)についてオランダが水質の保全について協力を行っているほか、モタグア川についてUSAIDによる森林保全の協力が行われている程度である。また、IDBがアマティトラン湖治水工事への融資を検討中。環境分野については月例のドナー会合を実施する等の活動を実施している。



技術協力プロジェクト

2017年11月30日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画プロジェクト (英) Establishment of Mechanism for Agricultural Technology Diffusion and Application to Improve Living Condition of Indigenous and Non-indigenous Small-scale Farmers of Occidental Altiplano in Guatemala
対象国名	グアテマラ
分野課題1	農村開発-農村生活環境改善
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	平和構築-ガバナンス
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	西部高原地域農村生活改善プログラム
援助重点課題	持続的開発(東京宣言FU)
開発課題	地域間格差是正
プロジェクトサイト	ケツアルテナンゴ県、ソロラ県、トニカパン県
署名日(実施合意)	2006年09月28日
協力期間	2006年10月12日 ~ 2011年10月11日
相手国機関名	(和) 農牧食糧省(MAGA)、農業科学技術庁(ICTA)
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture, Livestock and Food, Institute of Agricultural Science and Technology

プロジェクト概要

背景

グアテマラ国(以下、「グ」国)は、国土面積10万9千km²(日本の約1/3)、人口は1,263万人(2004年)でその内52%を先住民が占めている。1960年から36年間続いた内戦は、20万人以上の死者を出すとともに、同地域の社会・経済基盤や先住民文化を破壊し、「グ」国発展の大きな障害となった。1996年の内戦終結後、「グ」国はその復興に取り組んでいるが、未だに人間開発指数は177カ国中117位で、「グ」国貧困ラインであるGNI \$568/年以下で生活する人々が全人口の半数以上を占め、その多くは先住民である。「グ」国経済において農業はGDPの22.3%を占めるにすぎないが、就業人口429万人のうち45%が従事する「グ」国の重要な産業である。人口の過半数を占める先住民の多くは、高原・山岳地帯に居住し、条件の悪い土地で自給自足を余儀なくされている小規模農民である。また、先住民の76%は貧困ライン以下で生活している。長期に及んだ内戦が、国内の農業生産環境を低下させたことに加えて、1997年には経済構造調整政策に基づき、農業普及サービス部局が廃止されたために、小規模農民には営農技術や農業情報がほとんど届かなくなった。高原・山岳地帯の農業技術研究・開発を担当するICTAの高原地域研究センター(CIAL)には、自給作物やじゃがいも、野菜等の生産・貯蔵技術があり、小規模農民向け融資制度や流通・商業化に関する情報は、MAGAが掌握しているにも拘らず、普及されていないために、小規模農民は、低収量のまま放置されている。他方、小規模農民は農業資材の共同購入といった組織活動を行っておらず、農業情報の不足により資材を安価に購入できない、農業生産物を中間業者に買い叩かれるといった問題を抱えている。こうした状況は、小規模農民が貧困から脱却できずにいる要因の1つである。「グ」国が蓄積している技術や農業情報を活用し、農村開発を進めるためには、行政側の能力を強化するとともに、行政サービスを上手く活用していけるような自立的農民組織の育成を組み入れた行政-農民間を繋ぐ技術普及体制の再構築が必要である。このような背景を受けてJICAは、0.7ha以下の小規模農民が集中しているトニカパン県とソロラ県及びケツアルテナンゴ県の3県を対象とし、MAGA・ICTAをC/P機関とした技術協力プロジェクト「高原地域先住民等

小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画（PROETTAPA）」を2006年10月から開始するに至った。

上位目標 プロジェクトで確立した普及体制により対象地域の小規模農民の生計が向上する。

プロジェクト目標 対象地域において、農業技術（栽培技術、販売・融資の情報）の普及体制が確立される。

成果

1. 確立された農業普及メカニズムの中で、県MAGA事務所が普及計画立案及び調整能力を持つ
2. 確立された農業普及メカニズムの中で、ICTA-CIALが適正農業技術の参加型技術開発、検証、移転及び研修に関する調整と実施能力を持つ
3. 普及員が農民グループの生産及び組織的活動強化支援に必要な能力を持つ
4. 農民グループが生産及び組織的活動に必要な知識と技術を適用する能力を持つ
5. プロジェクトで確立された普及メカニズムが他県に普及されている

活動

- 1-1. PROETTAPAの計画作成、モニタリング、評価を行う
- 1-2. パイロット集落を選定する
- 1-3. パイロット集落の農業振興活動を支援する
- 1-4. ムニシパリティの農業普及計画作成を支援する
- 1-5. 県の農業普及活動を調整する
- 1-6. 県の農業普及計画作成を支援する
- 2-1. 研修ニーズ把握及び実施機能を強化する
- 2-2. 参加型適正農業技術研究開発機能を強化する
- 2-3. 参加型適正農業技術検証機能を強化する
- 2-4. 参加型適正農業技術移転機能を強化する
- 3-1. 普及活動に必要な基本的知識と技術を強化する
- 3-2. 普及活動実施に必要な能力を強化する
- 3-3. 農民グループの組織的活動支援に必要な能力を強化する
- 3-4. 農民グループの生産及び販売活動支援に必要な能力を強化する
- 4-1. 組織的活動に必要な能力を強化する
- 4-2. 生産活動に必要な能力を強化する
- 4-3. 農産物の販売力を向上する
- 5-1. プロジェクト成果を普及する
- 5-2. 国家農業普及計画を提案する

投入

日本側投入 長期専門家 チーフアドバイザー×1名×5年、農業普及×1名×5年、業務調整／参加型開発×1名×5年
短期専門家 2名×1ヶ月×5回
研修員受入 6名×1ヶ月
供与機材 車両、OA機器等
現地活動費 展示圃場整備、研修・セミナーの実施、資料/教材作成、ローカルコンサルタント備上等

相手国側投入 C/P人件費（人材）：
MAGA本省・県職員、ICTA/CIAL職員、MAGA普及担当者、NGO・生産者団体・農業学校・市-コミュニティの開発審議会等の普及担当者
プロジェクト事務所等施設、機材、ローカルコスト

外部条件 [プロジェクト目標達成のための外部条件]
・中間業者が妨害をしない。
・農業普及を重要視するMAGAの方針が変わらない。
・カウンターパート及び普及担当者が頻繁に変わらない。
[上位目標達成のための外部条件]
・アクセス可能なマーケットが存在する。

実施体制

(1) 現地実施体制 (1) カウンターパート機関: 農牧食糧省 (MAGA)/ICTA
(2) 実施機関: 農牧食糧省 (MAGA) (本省、MAGAケツツアルテナンゴ県事務所、トニカパン県事務所、ソロラ県事務所) 及び ICTA (本庁、アルティブラーノ研究センター)
(3) 協力機関: NGO、大統領府 (SCEP)、経済企画庁 (SEGEPLAN)、COMUDE、COCODE、NGO、生産者団体、農業学校等
[プロジェクトの運営管理]
・プロジェクトダイレクター (MAGA次官)
・プロジェクト総合調整官 (CIAL所長)
・プロジェクト県調整官 (対象3県のMAGA県事務所長)
・合同調整委員会
・農業技術普及委員会

(2) 国内支援体制 農村開発部担当課および課題アドバイザー

関連する援助活動

(1) 我が国の援助活動 1999-2001「中部高原地域中部高原地域貧困緩和持続的農村開発計画調査」
2001-2003「中部高原地域中部高原地域貧困緩和持続的農村開発計画実証調査」

(2) 他ドナー等の IFAD: ProRural (特に貧困度合いの高い優先地域における貧困農家支援プログラム)
FAO: 食糧安全保障のための特別プログラム (PESA: Programa Especial de Seguridad)

援助活動

Alimentaria)